

◎代表者の変更

○提出様式		提出部数	
		原本	コピー
①	労働者派遣事業変更届出書（様式第5号）{第1～3面} （注）派遣元責任者も同時に変更の場合は、様式の6（事業所の名称）、7（事業所の所在地）、8 ⑧欄（派遣元責任者の氏名、住所等）も記入してください。	1	2
添付書類			
②	法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）※1	1	1
③	就任した方の住民票（ <u>本籍の記載があり、個人番号の記載がないもの</u> ） <u>・中長期在留者にあつては、国籍及び在留資格の記載があるもの</u> <u>・特別永住者にあつては、国籍及び特別永住者である旨のきさいがあるもの</u> ※役員から代表者になった場合は、氏名・住所に変更がなければ省略可能	1	1
④	就任した方の履歴書 〔氏名・住所・生年月日・就職前最終学歴・職歴（入退社、役員就退任及び空白期間のないよう求職活動等記載）・賞罰の有無・派遣元責任者を兼務する場合は雇用管理経験を記載〕	1	1
※派遣元責任者を兼務する場合は次の書類も添付ください			
⑤	派遣元責任者講習受講証明書（受講日が過去3年以内）		2
<p>※1…労働局が登記情報連携システムを利用することにより最新内容が記載された登記事項証明書を入手できる場合は、添付を省略することができます。</p> <p>添付を省略する際は、以下の情報をお知らせいただきますようご協力をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人登記簿謄本を省略する場合…法人番号（13桁）又は会社法人番号（12桁） <p>★提出期限 変更後 30 日以内</p> <p>★手数料等 なし</p> <p>★提出先 事業主（本社所在地・住所地）を管轄する労働局</p>			

◎役員の変更

役員の変更手続きは、「非常勤」「社外」「監査役」等を含む登記簿謄本に記載されているすべての方が対象となります。

		提出部数	
		原本	コピー
提出様式			
①	労働者派遣事業変更届出書（様式第5号）{第1～3面} （注）派遣元責任者も同時に変更の場合は、様式の6（事業所の名称）、7（事業所の所在地）、8 ⑧欄（派遣元責任者の氏名、住所等）も記入してください。	1	2

○添付書類

②	法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）※1	1	1
③	就任した方の住民票（ <u>本籍の記載があり、個人番号の記載がないもの</u> ） ・ <u>中長期在留者にあつては、国籍及び在留資格の記載があるもの</u> ・ <u>特別永住者にあつては、国籍及び特別永住者である旨のきさいがあるもの</u>	1	1
④	就任した方の履歴書 〔氏名・住所・生年月日・就職前最終学歴・職歴（入退社、役員就退任及び空白期間のないよう求職活動等記載）・賞罰の有無・派遣元責任者を兼務する場合は役員雇用管理経験を記載〕	1	1

※派遣元責任者を兼務する場合は次の書類も添付ください

⑤	派遣元責任者講習受講証明書（受講日が過去3年以内）		2
---	---------------------------	--	---

※1…労働局が登記情報連携システムを利用することにより最新内容が記載された登記事項証明書を手に入れる場合は、添付を省略することができます。

添付を省略する際は、以下の情報をお知らせいただきますようご協力をお願いします。

- ・法人登記簿謄本を省略する場合…法人番号（13桁）又は会社法人番号（12桁）

★提出期限

変更後 30 日以内

★手数料等

なし

★提出先

事業主（本社所在地・住所地）を管轄する労働局